

平成17年9月17日

財団法人 日本卓球協会

「平成17年9月1日から適用される改定ルール」(太字が改定部分)

改定されるサービス及び接着剤ルールは以下の通りです。

【改定の要点】

◎「ボールとネットとの間の空間」改定後(平成17年9月1日から)

「サーバーの体とネットとの空間」改定前(平成17年8月31日迄)

【改定ルール条文】

- 1.6.4 サービスが開始されてから、ボールが打たれるまでの間、ボールは常にプレーイングサーフェスよりも高い位置でかつサーバー側のエンドラインの後方になければならない。またその間、サーバーまたはダブルスのパートナーの体の一部または着用している物でボールをレシーバーから隠してはならない。
- 1.6.5 ボールが手のひらから離れたら、すぐにフリーハンドとその腕(フリーアーム)を、**ボールとネットとの間の空間の外**に出さなければならない。
ボールとネットとの間の空間とは、ボールとネットを支える支柱とで作られる空間と、それをさらに上方に延長した空間をいう。
- 2.5.3.1 ラケット本体にラバーを貼る**接着剤**は、禁止されている溶剤を含んでいない国際卓球連盟に公認された感圧接着シートあるいは液体接着剤か、新たに日本卓球協会が**人体に有害な物質を含まず可燃性でない安全に持ち運びのできるものとして公認した感圧接着シート、水溶性接着剤または固形接着剤**とする。

〔なお、平成18年9月1日からは、会場内での接着行為が禁止され、また平成19年9月1日からは、有機溶剤が含まれる接着剤の使用が全面的に禁止されます。〕

【説明と情報】

1. サービスルールは国際卓球連盟総会で決定されたものです。
2. 上記の改定前の条文(1.6.4)ルールをより理解しやすくするために(1.6.4)と(1.6.5)の2つの条文に分かれます。
3. 条文に(1.6.5)が加わったことにより、(1.6.5)以降は条文番号が1つ繰り下げになります。
4. 波線のアンダーラインは変更部分、一重線のアンダーラインは日本卓球協会による追記部分です。

◎平成17年9月1日より上記の改定ルールになりますので十分にご注意下さい。

以上